

平成30年第4回三笠市議会定例会

平成30年12月20日（3日日）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第2 議案第67号から議案第73号までについて（委報第5号）
- 日程第3 議案第74号 三笠市教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第75号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第5 意見書案第5号 認知症施策の推進を求める意見書
- 日程第6 意見書案第6号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書
- 日程第7 決議案第1号 東清住地区養豚場から悪臭を発生させないことを強く求める決議

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高 森 裕 司 氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱 企画調整課長	藤 井 陽 一 氏	企画財政部長	金 子 満 氏
	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	柳 谷 忍 氏

経済建設部長	千葉俊行氏	教育長兼 教育委員会次長事務取扱	永田徹氏
学校教育課長	音羽英明氏	病院事務局長	三百莉宏之氏
消防長	辻道元信氏	監査委員	内田克広氏
監査委員事務局長	中川学氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	小田弘幸氏	議会係長	花井志夫氏
--------	-------	------	-------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につ
いて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、委員及び補充員の任期が平成30年12月24日をもって満了することによる選挙であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

指名の方法は、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、枝廣榮美氏、一玖孝雄氏、大窪裕氏、岡孝行氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。

第1順位、佐々木正美氏、第2順位、野見山朋秀氏、第3順位、清水知行氏、第4順

位、菅谷百合子氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。当選証書付与のため、休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時11分

◎議長(谷津邦夫氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 議案第67号から議案第73号までについて(委報第5号)

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 委報第5号議案第67号から議案第73号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(谷内純哉氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第67号の条例改正1件、議案第68号の指定1件、議案第69号から議案第73号までの補正予算5件の計7件であります。

以下、御報告申し上げますが、全員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第67号の条例改正1件、議案第68号の指定1件、議案第69号から議案第73号までの補正予算5件の計7件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたし

ますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第67号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第67号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、議案第68号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第68号指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、議案第69号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第69号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、議案第70号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第70号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、議案第71号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第71号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、議案第72号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第72号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第72号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、議案第73号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第73号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第73号平成30年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第3 議案第74号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 議案第74号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第74号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員折笠真仁氏から平成30年12月3日付で辞任の届け出がありましたことから、その後任者として、新たに曾我幸恵氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第74号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第74号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

この際、しばらく会議を休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時22分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 議案第75号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第75号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案にかかわるものであ

り、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、採決を行います。

議案第75号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第5号 認知症施策の推進を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 意見書案第5号認知症施策の推進を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思いません。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、採決を行います。

意見書案第5号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第5号認知症施策の推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第6 意見書案第6号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 意見書案第6号義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、

文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第6号義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

**◎日程第7 決議案第1号 東清住地区養豚場から悪臭を発生
させないことを強く求める決議**

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 決議案第1号東清住地区養豚場から悪臭を発生させないことを強く求める決議を議題とします。

本案については、武田議員ほか二人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇願います。

(7番武田悌一氏 登壇)

◎7番(武田悌一氏) 決議案第1号東清住地区養豚場から悪臭を発生させないことを強く求める決議につきまして、朗読をもって提案いたします。

東清住地区養豚場は、平成23年12月より操業を開始し、操業開始から立て続けに悪臭問題が発生しており、その後、たび重なる行政指導や行政処分が行われているが、7年近くが経過した今でも悪臭問題の解消に至っていないことは、まことに遺憾である。

この間、市民からは議会報告・意見交換会等において養豚場からの悪臭に対する強い憤りの声や苦情及び改善を求める悲痛な声が多数寄せられており、この養豚場からの悪臭を一刻も早く解消されることが切望されている。

よって、本市議会は、長期にわたり市民が迷惑をこうむっている現状を解消し、以前のような快適な生活を取り戻すため、事業者に対し悪臭を発生させないことを強く求める。

以上、決議する。

平成30年12月20日、北海道三笠市議会。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、採決を行います。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

決議案第1号東清住地区養豚場から悪臭を発生させないことを強く求める決議は、原案可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長(谷津邦夫氏) この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 平成30年第4回定例市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして、全て御決定いただき心よりお礼を申し上げます。また、本年1年間行政から提出いたしました案件につきまして、熱心な御議論をいただき、重ねて感謝申し上げる次第であります。さらに加えて、ただいま養豚場の臭気問題に関しまして、議会として強い意志をあらわす意味での決議を議決いただき、行政として大変に心強く、感謝申し上げます。

さて、本年は、世界的には、米中貿易戦争問題やロシアとの北方領土に関する領有権の帰属問題、さらには朝鮮半島における南北両国の融和とそれに伴う核廃棄に関する問題、日産自動車経営トップであるカルロス・ゴーン氏の所得隠し問題など、今後の我が国の政治、経済に対する大きな影響が考えられる諸問題が数多く惹起した年でありました。

国内的には、豪雨や地震、噴火などの自然災害が多発し、多くの被害者を出した年であり、引き続きモリカケ問題の解決が不透明なままの状況の中、国政はそのことから目をそらさんがばかりに、憲法改正議論や領土問題も含め、次から次に新たな議論を投げかける状況にあり、人手不足に対するための外国人労働者受け入れ問題は、確かに急がなければならない問題であるものの、議論不足のままに採決に進み、司法の議論となっているあおり運転問題は罪刑法定主義の壁に阻まれ、危険運転致死傷罪、監禁致死傷罪の両法ともに問えないのではないかとする専門家の意見もありましたが、第1審では懲役18年が確定し、今後の特に被告側の動きが注目されている段階にあり、複雑化する日本社会の中で想

定し得なかった新たな問題に対し、法治国家として今後どのように対処していくべきかを問われている時代にあるのではないかと感じられた1年でありました。

一方、目を転じて、道内では春先からの長雨、低温により農作物に大きな影響が出たばかりか、秋口の胆振東部地震では大停電、ブラックアウトが生じ、北海道の脆弱さが露呈され、JR問題は遅々とした議論が繰り返されております。地域の生活に密着した問題では、中央がいかにも遠く北海道の視点で物を見る政治の必要性を強く感じた年でありました。

三笠市として、本年は三笠高校の高校生レストランがオープンし、ジオパークは一定の整備が進み、第2ステージとして教育観光を広く実践に移し、石炭の地下ガス化は実証実験のための準備にかかり、イオンアグリ農場も順調に農場運営に取り組み、おのおの着実に歩みを進めた年でありましたが、どの事業もその成否は不透明な中にあり、今後それらを確実なものにすることが問われるものと考えております。

今や三笠高校は北海道ブランドに成長した感がありますが、高校生レストランは来年が正念場だと考えており、ジオパークは市民の理解と協力を高めていく一層の努力が必要です。また、石炭の地下ガス化は、実証実験の資金確保のめどが課題であり、イオンアグリ農場に関しては、行政がもっと関与し、市内農業者との連携を模索する必要があると考えております。

どの問題も緒についたばかりであります。地方の小規模自治体に安定などありません。安定が欲しければ、今こそ明治の気概を持って開拓の地に新しいくわを入れ、まちをつくり出すがごとき大胆にして高邁な決意が必要であります。

しかしながら、先の読めない不確実な時代にあります。当市としては、議会と行政がしっかりと状況を見きわめる目を持って激動の時代を乗り切っていかなければならないと考えております。

この1年間、議員の皆様には行政が提起した諸問題に対し、その処理に大変なお手数をおかけし、心からお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても、大所高所からの御指導をお願いする次第であります。

最後となりましたが、い年、平成31年、新元号元年が議員各位にとりまして、また、我が三笠市にとりましても輝かしい躍進の年となりますことを心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。この1年、本当にありがとうございました。（拍手）

◎議 長 挨 拶

◎議長（谷津邦夫氏） この際、私からも御挨拶をさせていただきます。

早いもので第4回定例会の最終日を迎えました。この1年間、議員諸氏、そして並びに理事者の皆さん方には大変お世話になりながら、無事終えることができました。

振り返りますと、ことしは大変いろいろなことがありました。北海道が命名されて15

0年という大きな区切りの年、特に、この三笠の地は137年の歴史を歩み、北海道の開拓の歴史をそのまま私たちが、先人がつくってきた大変誇りのある三笠のまちだというふうに思いますし、これからも子供たちにもそのことは子々孫々にも伝えていかなければならないというふうに思います。

先ほど、市長から天下国家のお話も含めてありましたので、重複は避けたいというふうに思います。

ことは、平成の元号も来年では新しくなるということで、大変区切りのある1年でもございました。特に、北海道的には台風21号の大きな被害、その翌日には北海道胆振東部の大地震ということで、過去に例を見ない大災害も起こし、ことは災いの年というふうに言われております。私たちのこの三笠市の第1次産業の農業が農作物の不作ということで、大変これも被害をこうむっているところでございます。

来年は統一地方選挙の年でもあります。この議会では議員協議会を中心に、それぞれ全員の声を一致しながらいろんなことを分析し、そして定数問題については、現行の10名を、これを守り抜くということを決意いたしました。特に、この三笠の地は、新しい振興策が次から次と展開し、あるいは課題というものをたくさん抱えております。これは各地域の市民の声を吸い上げていくためには、やはり10名がぎりぎりの線だということを皆さんと一致し、この10名という定数を守り抜いたわけでございます。

新しい年、そして新しい元号の年を迎えますが、それぞれ皆様、御家族ともども健康で、そして新しい夢と希望のある年であることを心から御祈念申し上げますとともに、議員諸氏、そして理事者各位の皆さんの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます、一言御挨拶にかえさせていただきます。この1年間、ありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成30年第4回三笠市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員